

件名	第4回常磐公園河川空間検討懇談会		
日時	平成24年12月14日(金) 15:00~17:00	場所	旭川市職員会館 3階 6号室
出席者	【出席委員】 内田委員、江口委員、太田委員、大束委員、岡田委員 北島委員、東田委員、藤山委員、吉田委員 【事務局】 旭川市土木部公園みどり課 太田課長、星係長、柏倉主査、大久保主査、濱地主任、高田		
資料	(資料1) 第4回常磐公園河川空間検討懇談会 (資料2-1、2-2) 河川空間整備計画案パターン図		

《概要》

1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 委員長挨拶

(北島委員長挨拶)

- ・ 前回の検討懇談会では、パターン からパターン までの案を提示して検討した。結果としては、パターン の堤防緩傾斜化というのが文化芸術ゾーンの整備方針との整合性、そして、これからの50年あるいは100年という時間を見た時に常磐公園の魅力のアップや賑わいの創出ということに寄与するのではないかということ適切ではないかという判断をいただいた。

- ・ 堤防周辺の樹木については、前回、樹木医からは健全な樹木では無いということをご報告いただいている。

また、吉田委員からは札幌市の例も踏まえて、どういう状況が来そうかということもお話しいただいた。

危険木の公園内、堤防周辺での倒木の例、それに関連して事故の補償問題についても、各委員から報告をいただいている。

河川管理をする立場からは、常磐築堤が重要水防箇所定められていて、治水上、補強改修をしなければいけないという見解が示されている。

生態系の視点では、単純な芝生みの築堤では、生態系がなかなかそこに戻りにくいというお話があって、低木を含めた堤防の地形の作り方と言いますか、そういう工夫が必要であるということから、メインの階段の位置というのが現在の位置で良いのかどうかという疑問もいただいている。それと併せて、生態系の逃げ場をどうするかということご指摘もいただいている。

- ・前回提示した四案は、いずれも河川敷へのアクセスの道路の形状がUターン型で、常磐館のすぐそばにかなり高い擁壁を設けるといような状況で示している。また、河川の駐車場の在り方についてはあまり触れないままで堤防の問題をとりあえず取り扱っている。その辺を整理しないといけないということで、委員長に一任をいただくということで、前回終わらせていただいている。
- ・今回の検討懇談会では、整理した結果を二案に絞り、改めて提示している。その結果、今日、各委員からご意見をいただいて、河川空間整備案としてまとめたいと思っている。

(事務局)

- ・本日の懇談会資料の本編の他に、皆さんに配付している資料についてご説明させていただく。

12月12日に「常磐公園の自然を考えるなかま」の皆様より、常磐公園堤防沿いにある樹木の大量伐採の中止を求める署名、358筆が提出された。これにより、「常磐公園の自然を考える仲間」の皆様の署名簿提出は8225筆。また、その他の団体から提出された署名を合わせると、合計17529筆の署名簿の提出をいただいている。

また、常磐公園堤防沿いの樹木大量伐採を行う緩斜面化計画に対する旭川市と近郊に住まわれている方々の意見集を配布している。

意見要望書関係については12月12日に「常磐公園の自然を考えるなかま」の皆様より、堤防改修に係わる緊急申し入れ書の提出があった。また、第3回懇談会時の傍聴の方々からいただいた意見書も配布している。

これとは別に、今回の河川空間検討懇談会の前段で行われていた常磐公園改修事業基本計画検討懇談会の宮崎委員より、第3回常磐公園河川空間検討懇談会を傍聴しての意見書をいただいている。また、同じく寺島委員より常磐公園河川空間等に係わる意見及び要望書をいただいている。

河川空間検討懇談会の議事内容については、前段で議論を行っていただいた常磐公園改修事業基本計画検討懇談会委員の皆様へ、本懇談会での河川空間整備に係わる議論の経過を報告し、その議事内容について必要に応じ意見をいただき、河川空間検討懇談会での議論の参考にすることとなっている。本日は、宮崎委員と寺島委員にいただいた意見について、後ほど事務局からの説明の中で報告し、その内容について議論の中に取り入れたいと考えている。宮崎委員と寺島委員からいただいた意見書と、「常磐公園の自然を考えるなかま」の皆様から提出された緊急申し入れ書の詳細については事前に配布しているので再度ご確認ください。

事務局より、河川空間整備(案)についての資料の概要説明。

(北島委員長)

- ・樹木の保全を出来るだけやっていきたいということで、パターン - 1 や - 2 でも、そのことを考慮しながらこの計画案に示されている。

その中で、前回も樹木医のお二人に色々な意見を伺い、藤山委員からもご意見を伺っているが、一つは、緩傾斜化した時に法尻に近い部分の樹木をはたして保全できるのかど

うかということがあった。その時は、なかなか難しいかもしれないというような主旨の話をいただいていた。その後、実例があるというようなことも資料として出てきたので、その辺について樹木医のお二人から埋没してしまう幹の部分をどういうふうにしたら保全できるのかということをお伺いしたい。

(内田委員)

- ・市民文化活動センターと青少年科学館のちょうど中間ぐらいの所の工事をする時、園路を造成するのに現況を90cm程度盛土しなければならないということが、工事中にわかったので、この木をどうするかということが問題になった。本来なら移植して違う場所に埋めれば良いが、予算的にもそれは難しいということで、盛土してでも生かす方法は無いかということで検討した結果、根ばやしの部分にどうにか酸素を供給できる層を作ってやれないかということをお伺いし、パーライトなどを用いて造成した。

最終的に造成してから3年ぐらい経つが、元気に生きている。アカマツという樹種であるということもあるが、大体1m前後くらいまでの盛土でしたら工事のやり方によっては盛土が可能だと考えている。

(吉田委員)

- ・これは札幌ドームの法面の斜面の所である。札幌ドームは10年程前に完成したと思うが、ここにも既存の樹木があり、カシワの木などを盛土して生かしている。斜面の場所によって違うが、大体70cm~1m近く盛土されている。

根にとって一番大事なのは、酸素である。根に盛土だけをしてしまうと酸欠状態になって、人間の息ができないことと同じで、まず、根の衰弱、枯死から始まって順に衰弱し、先枯れ状態。葉が減り、光合成量が減って、結局は衰弱して終わってしまう。そういうことで、地下の部分、盛土する前に、例えば70~80cmか1m下の所で10cmか20cmの所に軽石層、酸素の層というか、そういうものを敷き詰めて、そこに70~80cmか1mの土を盛る。そして、木の幹に沿わせて酸素管(フレキシブルパイプ)を入れたので、この幹の周りは空洞状態で、地下の敷き均されたいわゆる空気層の軽石層に直結しているわけである。1m近く盛っても元の地盤に空気が送り込まれており、これは3年くらい前の画像なので施工後7~8年に経っている姿だが、ほぼ健全状態である。

こちらは、シラカバの根元だが、シラカバはカシワに比べても、成長が早いので弱り方も早いですが、これもほぼ健全な状態で維持されている。

(北島委員)

- ・やってみて時間が経過しないと上手くいったかどうかは判断付きにくいところではあると思うが、今、樹木医の立場で過去に係わったものについて、保全の方法はこんな事があるというお話をいただいた。

根に対しての水の問題はどうなのか。管が埋まっているということだったが。

(吉田委員)

- ・前にも申したと思うが、木の根が一番困るのは、やはり加湿というか水である。水は必要だが、多すぎると衰弱を起こしてしまう。この例は、札幌ドームの所で元々やや傾斜地形だった。傾斜地形なので元々の地盤の水はけは良い方だった。そういう点では、平

らな所での盛土の場合は斜面よりは難しいかと思う。その辺は空気の層を厚くするとか、内田委員の例の場合は結構そういうものの厚みがあったと思うが、元々の地盤の水分状態を悪くしないようにという対応が必要となってくると思う。

(北島委員長)

- ・ 8 ページの所で、今回示したパターン ですね。それと前回、我々の方でパターンが良いのではないかと示したものを二つ並べている。現実の問題として、前回、堤防周辺部の樹木の状態が非常に悪いというお話が出ていた。その状態と、もう一つは密植の状態になっているともご指摘いただいております、それから、日が当たらないために裸地の状態になっているというようなお話もあったが、仮にそういう場所に更新木を植えて、その樹木が育つのを待ちながら危険木や老朽化した木を切って、そういう状態で、この更新木は育つのかどうか。そのようなことをどのようにお考えでしょうか。

(内田委員)

- ・ そのままの状態、更新木を植えていくと、同じことが起きて、上に木が覆い被さっているのに光が当たらない。被圧が起きて、徐々に枯れ枝が進む。そういうふうにならないようにするには、更新木を植えた状態で、今ある木の維持管理での剪定などをもっとしなければ、この30年後みたいに美しい形にはなっていないと思う。とにかく維持管理が重要になってくると思う。

(江口副委員長)

- ・ 間伐は必要ないのですか。

(内田委員)

- ・ 間伐も少しは必要である。密集した中に植えて育つかというと育たないので、ある程度の光や隣の木にぶつからないなどの条件を揃えないと育っていかないと思う。

(吉田委員)

- ・ 木というのは、水がありすぎるとだめだが、光がありすぎてだめだというケースは、自然状態ではまずない。それだけ樹木というのは光が一番大事で、色々な病気がいわれているが、1本独立的に植えた桜、そして、根の水はけが良くなっていれば、黙っていても健全な樹形バランスのとれた良い桜の木になる。こういう混んだところ、管理体制の違いということで、放置状態にされていたと思うが、それが30年・50年かけて自然林的な雰囲気になってきているということもある。実は30年から50年というのは、木の一番力強い時期である。それを過ぎてくると、今度は樹木間でどうしても競争するようになり、その姿が、この築堤の姿ではないかと思う。光を求めた競争の結果、現在、ほとんど光が当たらない状況になっているので、そういう所に幼木という力の強い成長力旺盛な木を植えたとしても、光がないとなかなか育たない。やはり、そういう所は間伐をしなければいけない。

(北島委員長)

- ・ 少し極端な話だが、更新木を植えるというのは、そこを切って光を当たるようにしてからでないと、更新木を植えてもあまり意味が無いというふうには受け止めてもよろしいでしょうか。

(吉田委員)

・はい。

(北島委員長)

・樹木の保全の問題、それから、前回パターン ですね。それとパターン との樹木の関係について樹木医のお二人にお話をいただきました。

(江口副委員長)

・8ページのパターン とパターン の将来的な緑の量の違いというのはかなり出てくるのか。堤防のところは、植樹が出来ないわけだから、最終的に木の本数や緑の量は、大分違ってくるのか。

(太田委員)

・植樹可能な面積は、緩斜面化することにより新たに植えられる箇所が増え、パターンの方が広い。今後は緑の計画で言っていたように将来を見据えた計画的な植樹ということになり、現状ではもう少し間隔を離して植えていくことになると思うが、幹の間隔があいても、それぞれの枝振りが良くなれば、緑の量は確保できるので、最終的には良い緑になってくると思う。

(江口副委員長)

・パターン の場合、芝生の所は将来的には国が管理して、法尻の平面の所は市が管理するという、管理が二元化してしまうということはどうするのか。

(太田委員)

・であれば、法面は堤防の部分になるので、河川の管理。平場の所が公園の管理と、管理が明確に分かれてしまうと思う。盛土した場合は、堤防の上までは公園として国から占有を受けて、市が一括して管理するという事は可能になると思う。

(江口副委員長)

・30年後の絵の一番右の木まで市の方で管理できるということか。

(太田委員)

・そういうことになります。

(江口副委員長)

・樹木医に聞きたいが、30年後のパターン の所には、大木を植樹しているようだが、実際どの程度まで可能なのか。景観の復元となっているが復元できるようになるのか。

(内田委員)

・樹種にもよるが、新しい木を植えて、人の手を入れて管理すると、割合早く木は育っていくと思う。

(北島委員長)

・30年という時間が経過すると、結果としては緩傾斜化した方が緑の量が元に近い状態にもっていける。 の場合は、前回も問題になって議論になったが、結果として管理の問題もあるが、あまり増えたようにはならない。絵だけで判断するわけにはいかないが。そういうように見えてくる。

・河川の問題で、大束委員に聞きたいのだが、「重要水防箇所B」という位置づけになっている。水位の問題とか堤防の高さが足りないとか、あるいは崩れるとか、そういう問題で話し合われたが、何か補足的にお話しただけの部分があればと思うがいかがでしょ

うか。

(大束委員)

- ・常磐築堤はBなので整備の優先度が低いと誤解されているかもしれないが、そういうことではない。重要水防箇所のAとBに指定されているということ自体が、指定されていないところと比べると、安全度が低いということである。河川整備により重要水防箇所を解消する必要があるが、背後の資産の状況や、上下流の治水の安全性のバランスなどから総合的に判断して、整備箇所を考えており、常磐築堤は、相対的に見てまだ手をつけていないということであり、優先度が低いという意味ではないということをお伝えしておきたいと思う。

(江口副委員長)

- ・前回の会議の後に、堤防の強化には拡幅するだけではなくシートを使うやり方や板を打ち込むやり方、川の方に拡幅したら公園側は拡幅しなくても良いのではないかとということをお話を聞いた。そういったやり方はいかがなのでしょう。

(大束委員)

- ・堤防強化の方法は、拡幅以外にも方法があるというのはおっしゃるとおりだが、効果の大きさ、経済性、当該箇所で行える手法などから比較検討して決めるものであるが、ここについては、かわまちづくりの計画があり、緩傾斜化という工法が最も有利ではないかということで、過去からお示ししてきたということである。

(江口副委員長)

- ・川の方に斜めに拡幅したような絵があったということをお話を聞いたが、聞いたところ斜路の部分の絵だったということで問題ないですね。堤防の拡幅というわけではなく。

(大束委員)

- ・堤防を川側に拡幅して強化するというやり方は、全国的にもやっていないと思う。

(江口副委員長)

- ・川の方に拡幅したら、川を狭めるということですね。

(大束委員)

- ・川の断面を小さくすることは原則行わないということである。

(北島委員長)

- ・河川側からすると、改めてコストや置かれている環境というか、場所の問題も影響すると思うが、そういうことでどういう工法を選択するかということは出てくると思う。無理矢理矢板を打つという工法やシートをというやり方をしなくてもできる場合は標準的な工法で進めるというのが普通のことだと思うが、そういうふうな堤防の問題については理解している。河川側に膨らませたというのは今回の計画では、河川の駐車場に降りるルートがそこに新たに設置されるという場合にはこういう断面になると示されていたと思う。全部がそういうふうになるということではないし、図では示されていない。
- ・8ページで、将来的に緩傾斜化することによって、最終的には、少し時間はかかり失われるものもあるが、緑の回復、これは今、樹木医の方からも、維持管理の問題が絡むけれどもということをお話をいただいた。それから、保全すべき樹木もこういう方法をとれば、どのくらい生き延びるかというのは誰も予想が出来ないということがあるかと

思うが、お話しをいただいた。

個人的なことで申し上げて恐縮だが、私は公園の隣に住んでいるので、街区公園で35年間ということですから、3mくらいの樹木を植えて、それが現在では9mから10mくらいの樹木が公園の中に点在している。ですから、そのくらい経つとこうなるというのは、先ほど30年後にはということ、模式図として示されているのを見ても、大体イメージとしてこのくらいになるということはイメージできるが、そういうものを直接35年間感じている方も中にはいらっしゃるかもしれない。きちんと管理をすれば育つということをお自身、実感として見ているので理解している。

- ・今度は具体的にパターン - 1と - 2というところを中心にご意見をいただきたい。階段の位置をずらすことで、プール側の樹木をほぼ残したという案、それから階段を従来の計画の形で整備するという二つの案がある。

パターン - 2というのは、藤山委員からご指摘いただいたことを参考にしながら、そういう案として示されているが、こういう状態で、ここでは丸をつけて生物の逃げ場として樹木を残すという書き方もしているが、こういう方法で整備したとき、生態系についてはどんなふうにか考えるか、ご意見をいただきたい。

(藤山委員)

- ・もちろん - 2の方が好ましいと考える。

(江口副委員長)

- ・これで、だいぶ生物はこちらに移ってきてくれて生き延びるのか。こういうふうに木が無くなったときにどうなるのか。死んでしまうのか。

(藤山委員)

- ・それぞれ生物によって違うと思うが、今まで使っていた木の代わりになるような木がそこにあるなら回避するという事もあると思う。昆虫などは植物の種類に依存しているものが多いが、同じ樹種があれば、今は両方を使っている状態だと思うので、みんななくなってしまうということにはならないと思う。
- ・危険木自体、データを見ると本数が少ないが、変形して穴が空いていたり、弱っていたりするようなものを使っている生き物もいると思うので、危険木を片付けるということ自体が結構な影響を与えるのではないかと思う。

(江口副委員長)

- ・できれば危険木でもあった方が生物にとっては好ましいということか。

(藤山委員)

- ・もちろん。天然の森林はそういうものなので。

(江口副委員長)

- ・きれいな木よりも危険木の方にむしろ生物が好むということか。

(藤山委員)

- ・必ずしもそういうわけではない。そちらが好きというわけではないが、そこが大事な場所になる生物もいて、もちろんそうではない生物もいる。

(北島委員長)

- ・先ほどの資料の説明の中でもこの話はあったが、残せるものについては危険木は別だと

思うが、いわゆる老朽化していても、それを残した方が良いのかどうかという判断のもの中には出てくるだろうということだと思う。それは、完全に土に埋まってしまうということなら生かすのは難しいと思うが、法尻の周辺部にあるものはできるだけ保存しようという、危険ないしは老朽化してどうかというのは、少し支えながらでも残そうかということも案として示されているので、そういう意味では、先生がおっしゃるところはある程度クリアするのかなど。以前に一般の方からの意見として、危険木を切ったときにアカゲラの営巣していたような穴がある木を切ってしまったということもあった。鳥なのでそこだけで営巣しているかはわからないが、そういうことも含めて見ておかなければいけない部分もあると思う。これは実施の段階で、注意深く見ながら、というふうになると思う。

今、藤山委員からパターン - 1 と - 2 を比較したときに、 - 2 の方が適切ではないかという意見をいただいた。この問題については各委員から、前は私も強引に持っていった部分もあって申し訳ないと思っているが、改めてその案を絞った結果としてこの二案を提示している。各委員の方から - 1、 - 2 の二案で、どちらかという選択になると思うが、その辺の意見を一人ずついただければと思う。

(内田委員)

- ・どちらも緩斜面化して植栽することは良いことだと思うが、昆虫などが逃げる場所を作るということも大事だと思うが、より一層木を植えるということを見ると、 - 1 の方が良いのではないかと思う。将来的にまた虫が戻ってくるのではないかと思うので、私は - 1 の方が良いのではないかと思う。

(吉田委員)

- ・札幌市を含め全国の色々な公園を見て来て、河川沿いの公園なども見てきた。ここ何回か現地に入って見て、切るか切らないか、残す量など細かい点はあると思う。堤防の高さが4 mくらいあり、堤防の上に上がって行って千鳥ヶ池の方を見下ろしますよね。人間というのは緑の風景も、特に上の方から見下ろすと一番休まると思う。堤防の上から池越しにバックの巨木を見る風景が、私はすごく良いなと実感した。高低差を使うというのは公園作りにはすごく大事だと思う。 - 1 か - 2 かということだが、河川敷でどのくらいの方がどの辺に集中して重心があるかわからないが、池がセンターに入るような感じで、丁度池の真ん中に降りていく感じが見通的に良いのではないかと思う。

(北島委員長)

- ・ということは、パターン - 2 の方になるかもしれないですね。

(東田委員)

- ・将来的に50年後100年後という形になるように、将来を見据えた植樹というか、緑の回復をどう期待するか。あるいは、どう整備していくかという所も関係してくるのかと思う。先ほど、内田委員が言われたように、緑の量を回復させるとすれば、 - 1 が良いかと思う。一時的に生物を避難させるということをとれば、 - 2 が良いのでしょうか、 - 2 の治水上の影響ラインの4割勾配のところ、変電設備があるラインというのは、結局いじるということになるのか、それともいじらないのか。ここが不明だったのだが、いじらないとすれば、結局このところは最終的には のパターンにな

るのかなと思うが、ここの整理が見えない。私はここを のパターンにすべきだと思う。ここだけ の所を置くのはつじつまが合わないのではないかと思う。 - 2に - 1を变形した形にしたらいいと思う。

(太田委員)

- ・確かに - 1と - 2に比べて、全体的な緑を考えた場合は - 1の方が確かに面積は大きいと思う。ただ、元々が河川敷と公園の行き来の安全性、利便性それから魅力作りということでいけば、十分、 - 1も - 2も緩傾斜化されて人の行き来ができるという部分では良いのかと思う。

例えばプールから新橋までの間の未整備の区間というのは、後年次に先送りされるという部分として残るので、後年次にやる河川整備の起点、終点をどこにするかと考えたときに、プールからにすべきかもう少し上流にするのかだと思っている。

それでいけば、今、牛朱別川から堤防の整備も進められており、その連続性からいけば、今のところはここまでで押さえておいて、あとは後年次に送るというのも一つの考え方なのかと思う。そういうことでは、実は先ほどの というパターンも本来ならその選択肢もあったと思うし、河川整備もいずれはやらなければいけない。しかし、それがいつなのかということが明確でない段階では、 で徐々に緑の更新を進めていくということをしてここで体現していくというのも一つの方法だと思う。この法面については、衰退していく木もあるがそれは見守りながら、4割の影響のないところにはさらに更新木を若干、まだまだここには植えられるスペースがあるので、そういう所に植えながらいずれの整備のタイミングを待つということも方法ではないかと思う。

実際に何株助かるのかというと、10株程度のものかもしれないが、我々としては少しでも木を助けたいというのがあるので、 - 2の方が良いのではないかと思う。

(北島委員)

- ・この二つの案の主旨というか、区間を短く進めたというのは、できるだけ現在の状況を、左側の隅の方を維持しようとしてそういう主旨に重きを置いて - 2のパターンを作ったということだと思う。それについて微妙なところがあるかと思うが、いずれにしても後年度、どの時期になるかは別として、4割勾配の堤防は築堤していかなければいけないということも事実だと思う。その状況をどこまで広げるか、あるいは逆に言うと狭めるかということである。先ほど藤山委員にもお話しいただいたが、生物の逃げ場の問題も考えて、生態系に配慮するという両方の主旨がそこに含まれているように思う。

(大東委員)

- ・どちらが良いと言える立場ではないと思っている。かわまちづくりの目的が達成される延長が確保されていけば良いのではないかと考えている。
- ・今回検討している堤防より下流側の話が出ていたが、下流にはプールがあり、またその先は堤防の近くまで家があることから、この先も4割の勾配で全て整備できるとは思っておらず、どのような整備方法が良いのかを考えていく必要があるが、引き続き堤防の整備というのは必要になってくる。仮に - 2で整備するとしたとき、延長を短くして保全することにした箇所も将来的に対策をさせていただく。それに向けてこの区間については今のうちから更新を考えた管理をしていくということもやり方としてはあ

るのかと思うが、そこはまた議論があるのかと思う。

- ・なお、利用面で考えた時には、 - 2 の延長を短くした箇所を含めた下流区間にも、堤防の断面の中に樹木が生えているが、そういう所の特に危険木の管理というものは別途行っていく必要がある。そこはまた、具体的に樹木の診断も踏まえて、旭川市などと相談して対応していく必要がある。

(北島委員長)

- ・どちらというようにはなかなか言えないというところでした。

(岡田委員)

- ・管理していく立場からすると、緩斜面化が良いか悪いかという議論の前に、我々は放置していたわけではなく、基本的に緑を生かしていこうということでやってきたということである。だから大木に手をつけられなくなったという状態にあるのかもしれないが、基本的にこの間もお話ししたとおり、事故が起これば管理者としての責任ということも問われてくるし、管理者の責任以前に怪我をされて亡くなる方が出るので、その辺についての緩斜面化と別な部分で、都市公園なので自己責任で入れれば良いということにはならないと思うので、この部分からすると、この整備計画の時に議論ができて良かったし、我々も反省していく部分があるのかと思う。
- ・パターンということであれば藤山委員からも話があったので、生物にも影響が少ない範囲ということであれば - 2 を推薦させていただく。

(江口副委員長)

- ・前回の懇談会の最後の方で、委員長がパターンのどれが良いですかということで、4 だと思ったが、帰った後に色々悩み、パターン 5 でも良いのではないかと思ったりもしたが、その後、色々な方に確認をして、今日この8ページのパターン 5 と 6 のシミュレーションを見て、本来、中心市街地活性化の一環としてこの事業があるということで、もう一度考えてみたところ、やはりパターン 5 の方が長い目を見た場合によろしいのではないかと思った。今の質問のパターン 5 - 1 と 5 - 2 のどちらかということだが、パターン 5 - 2 のオレンジ色の丸の中の木の管理は将来的にきちんとできていくのか。本来なら、緩斜面化する予定だったが、しないで従来のまま木を残すということだが、この部分はきちんと管理していくのか。

(太田委員)

- ・オレンジの部分については、生育状況があまり良好でない樹木もあるが、それは積極的に手を加えて元気になるようにということは、公園区域内でもあるのでそういう対応はやっていきたいと思う。さきほど藤山委員からも言われたように、例えば×が付いている木であっても、支えるなり何なり必要な措置をとりながら大事にしていきたいと思っている。今の状況は確保していきたいと思う。ただ、危険だと言われている赤×の樹木についてはやむを得ないと思うが、それ以外のものについては保全していきたいと思う。

(江口副委員長)

- ・そこがきちんと管理できるのであれば、木は切らない方が私も良いと思っているのでパターン 5 - 2 の方がいかと。この場合、堤防の緩斜面化はしないまでも、従来の所まで拡幅だけやるという選択肢はないのか。拡幅が短くなりますよね。ここでとどめな

いで、緩斜面化はここでやめるが最低限の拡幅だけという選択肢は。

(大束委員)

- ・将来的にはオレンジの囲まれているところから下流の区間も堤防整備することを考えている。

(江口副委員長)

- ・ここも強化した場合、切られる木が結構あるので - 2で。

(北島委員長)

- ・ - 2というのは左側の端の部分を残すということで、とりあえず当面この状態を維持する。いずれは整備しなければいけないと思うが、今、大束委員も下流のことを触れられたが、先ほど話の中に出たように、民地と堤防が接している新橋側の近いところがどのくらいあるかわからないが、あそこには堤防の市街地側からアクセスする通路がある。その周辺部が民地と接するということになっているので、堤防の作り方自体も工夫しないといけないところがあると思う。もしかすると擁壁を建てても、ということがあるかもしれないと予測はしている。委員長としてはどちらかというと、当面の被害の少ないという状況の方が良いかという判断をしてこの二つの案を作っていたという形になったので、私としてもパターン - 2というのを当面の間、採用したらどうかと思う。内田委員はパターン - 1をという話だったが、特に多数決というわけではないが、当面、まちづくりの視点で考えた時に緑をある程度保全しておかなければいけないといった視点で見た時にパターン - 2が今回の我々の懇談会の中での結論かというふうに思う。その辺でよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(北島委員長)

今、各委員からご意見をいただいて、パターン - 2を採用していこうということになるが、最後の9ページ10ページの所で、上位計画との整合性という問題があった。今、パターン - 2を採用して緩傾斜化を選択するという方向になったが、まちづくりの視点というところで、上位計画の整合性について東田委員から説明いただきたい。

(東田委員)

- ・整合性については、先ほど資料の中でも謳われているとおり、常磐公園と河川空間の一体化のところ、この形で良好になるのかと思う。

(北島委員長)

- ・ここまでで、この第4回目の検討懇談会の中では - 2を採用するという結論にしますが、他に何かある方いらっしゃいますか。

(江口副委員長)

- ・確認だが、パターンの - 2の場合、整理される木は100株ということですよ。これは間違いなく100株切られるということか。

(事務局)

- ・パターン - 2になると、6ページの右下に書いてあるとおり、100株の樹木が整理対象となります。

(江口副委員長)

- ・我々は委員としてきているので内容がわかっているが、今日いただいたコメントの中に、木を切ってコンクリートにするのは反対だというコメントもあったので、市民は全然わかっていないのではないかと思う。もう少し、かわまちづくりというのがどういうものかというのを市民に知らしめていくというのが大事だと思うが、その辺りはどうなのか。

(事務局)

- ・資料の1ページになるが、第4回検討懇談会が終わった後に、12月下旬に市民説明会の開催を予定している。この中で、今回までの議論の経過や話し合われた内容、素案について説明する機会を設けたいと考えている。

(江口副委員長)

- ・それまでは全くそういう機会というか、情報発信する機会はなかったのか。

(事務局)

- ・情報発信については、例えば、昨年度であれば、10月末に市民の皆さんに対して説明会を3回開催している。その他には市のホームページ等を利用して、検討懇談会の過程や内容、議事録、説明資料についても公開している。

(江口副委員長)

- ・ホームページはなかなか人が寄りつかない。広報にも掲載されたことはあるのか。

(事務局)

- ・広報については、今年の2月号に堤防管理に関して一度掲載した。後は、4月にパブリックコメントを行った時に、町内会に対して、こういうふうに市で策定しているという町内会回覧の案内チラシを配布している。また、市民の皆さんに緑の計画案を策定している時期に、常磐公園の緑について市民の皆さんに意見をお伺いしますということで、3000人に対して無作為の市民アンケートも実施して、市で行っている施策に関しての情報発信を行っている。

(江口副委員長)

- ・パターン - 2にすると、将来的に緑の計画というものをきちんと公表して色んな市民の意見を聞きながら、木の更新や木の管理をやっていくということを約束していただかないと、木を100本切るということになれば、はいそうですかというわけにはなかなかいかないので、その辺はしっかりとした緑の計画を立てていくことを約束していただけるか。

(太田委員)

- ・公園管理者として、緑の計画策定時にそういった部分に触れており、今後については実行計画というか緑の維持管理更新計画として、緑の計画を基本に、それに係わる実行計画、実施プランを今後作って、市民協働で行っていきたいと考えている。
今回、緩斜面化してそこに木を植えていくということになれば市民の皆さんの意見、どういう木が良いかなどを聞きながらそこに植えていくというようなことをやっていきたい。それは常磐公園全体の緑の更新で、その他に公園自体でも、今回は緊急伐採として何本か切っている木もある。今回の河川空間以外の部分も二次診断を行っているので、来年度以降、危険と判断された木は切っていかなければいけない。それを切っただけで

はなく、やはり木を植えていかなければいけないという問題が残っているので、それを含めて、公園全体の緑の更新、維持管理計画を作っていくので、その中で整備していきたいと思っている。

(北島委員長)

- ・それでは、この懇談会の案として市にお渡しして、その後色々検討していただく。その辺の経緯というか今後の問題も含めてお話しいただきたい。

(太田委員)

- ・今後は、今回いただいた緩斜面化のパターン - 2の方針が出たということで、先ほど言ったように、まず市民説明会でこの形になりましたと、この検討懇談会でこんな議論がありこんな経過でこうなったということを説明したうえで、来年の年明け1月下旬にパブリックコメントを行う。それと併せて、前段の常磐公園基本計画検討懇談会の委員の皆様こういう形の案になったということを、書面なりを通して提示した上で全員から意見をいただく。その意見を参考に、素案に意見を反映させるような形で、加筆修正する。そして、第5回目に最終的なプランを示して、最終的な議論をしていただくというように考えている。

(北島委員長)

- ・他に何かご意見ありますでしょうか。なければ事務局にお返しします。

(事務局)

- ・常磐公園河川空間検討懇談会につきましては、10月の第1回の開催から本日まで4回の議論の場を設け検討委員の皆さんにご議論していただいた。第1回から第4回までの懇談会で議論された内容を事務局において整理して、河川空間部分の基本計画素案を作成する。河川空間部分の基本計画素案ができ次第、素案作成までの経緯と内容説明を行う市民説明会を、12月下旬を目途に開催したいと考えている。その後、1月の下旬から1カ月間行うパブリックコメントにおいて、市民の皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、河川空間部分の基本計画案を作成し、次回3月開催予定の第5回検討懇談会においてご議論いただきたいと思う。

また、並行して出来上がった基本計画素案については前段の常磐公園改修事業基本計画検討懇談会の委員の皆様書面にて改めて提示し、検討委員の皆様全員から意見をいただきたいと考えている。

以上をもちまして、第4回常磐公園河川空間検討懇談会を終了いたします。

以上